

永住申請簡易チェックシート（みなし高度専門職として永住申請）

- 現在高度専門職ポイント表で70点以上で、3年前の時点でも70ポイントを取得していたことを証明できます。
- 現在高度専門職ポイント表で80点以上で、1年前の時点でも80ポイントを取得していたことを証明できます
- 1回で3カ月以上の出国をしたことはありません
- 日本を出国した日数が年間合計100日以上になった年はありません
- 日本人または永住者の安定収入のある身元保証人がいます
- 所得税・住民税・国税等の税金につき、納期限を守って納税しており、未納はありません
- 最低でも過去2年間、国民年金・厚生年金は納期限を守って支払っており、未納はありません
- 健康保険は納期限を守って支払っており、未納はありません
- 扶養家族が1人増えるごとに約80万円加算した年収があります
- 高度専門職(イ)相当の方を除き、1年(3年)前および永住申請時に300万円以上の年収を証明できる
- 本国に不当に扶養に入れている家族はいません
- 過去1年以内に転職はしていません。永住申請中に転職はしません
- 過去に転職している場合、入管へ「所属危難に関する届出」を完了しています
- 配偶者や子供にオーバーワークはありません
- 本人・家族ともにオーバーステイはありません
- 日本で刑罰(懲役・禁固・罰金)を受けたことはありません
- 交通違反は過去5年で5回以下、過去2年で2回以下です